

# 相模原市職員採用選考案内

## 【スクールロイヤー（特定任期付職員）】

### 相模原市

受付期間

令和8年1月9日（金）～令和8年1月22日（木）

\*郵送の場合、当日消印有効です。

\*人数が確保された場合は募集を締め切ることがあります。

選考区分	採用予定人数	応募資格	任期
スクールロイヤー (特定任期付職員)	1名	次の全てを満たす人 ・弁護士資格を有し、申込日時点において3年以上の弁護士実務経験のある人。 ・教育行政に关心のある人。	2年

## (注意事項)

- 本市の職員（任期付職員であって採用予定日より前に任期満了となる職員及び会計年度任用職員を除く。）は、受験できません。
- 最終合格後、応募資格等確認のため関係書類の写しを提出していただきます。証明ができない場合は、採用されません。
- 任期については、採用された日から原則2年ですが、勤務実績等により最大5年まで更新の可能性があります。

## ★スクールロイヤーの主な業務

- 学校等において発生又は発生を予見した重大事案、事故又は不当要求行為等に係る法的見地に則った企画、指導、相談、助言及びこれらに付帯する業務。（学校訪問及び直接交渉等を含む。）
- 学校等における訴訟に関する業務。
- 学校等における教職員の法務能力向上に関する研修の企画及び実施。
- 教育委員会における政策法務に関する業務。
- 上記の他、教育長が指示する業務。

地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。

- 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## ◆給与及び勤務条件等

- ◎ 給与は、相模原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等に基づき、給料月額を決定するほか、地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

＜参考＞

給与の種類	支給金額（令和7年4月1日現在）
給料月額	508,000円（3号給）
地域手当	60,096円
合 計	568,096円

- ◎ 給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。
- ◎ 原則として、1日の勤務時間は7時間45分、1週間の勤務日数は5日です。
- ◎ 休日は、原則として土曜日、日曜日のほか国民の祝日、年末年始です。
- ◎ 年次休暇、夏季休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。
- ◎ 任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されるため、現在の弁護士業務は停止する必要があります。（弁護士登録を抹消する必要はありません。）
- ◎ 弁護士会の会費等は自己負担となります。

## 選考日程

選 考	内 容	選 考 日 ・ 場 所	合 格 発 表
第1次選考	書類審査	令和8年1月下旬	令和8年1月下旬を予定 (合否に関わらず応募者に結果を郵送します。)
第2次選考	個別面接 (1次)	令和8年2月3日(火) ・相模原市役所(予定)	令和8年2月上旬を予定 (合否に関わらず面接受験者に結果を郵送します。)
最終選考	個別面接 (2次)	令和8年2月13日(金) ・相模原市役所(予定)	令和8年2月下旬を予定 (合否に関わらず面接受験者に結果を郵送します。)

### (注意事項)

- ① 選考日（面接予定日）については変更できませんので、あらかじめ御了承ください。
  - ② 選考場所への車（バイクを含む。）の乗り入れはできません。
- ◎ 採用予定日は、令和8年4月1日です。（採用日については、相談に応じます。）
- ◎ 日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。
- ◎ 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

申込先	相模原市教育委員会 教育局 教育総務課 〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号 電話 042-769-8280 (直通) E-mail:kyouikusoumu@city.sagamihara.kanagawa.jp
提出書類 (全てパソコン作成可)	選考申込書、職務経歴・実績書
申込方法	*メールまたは郵送によりお申ください。 *郵送の場合は、角形2号（申込用紙が折らずに入る大きさ）の封筒を使用し、封筒の表には赤字で選考区分を、封筒の裏についても「住所・氏名」を記載してください。 なお、書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。

\*この選考において提出された書類は、一切返却しません。

\*この選考において市が収集する個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。